

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】
【リンクはご自由にお貼りください】
「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京高裁)控訴審第3回期日(20250520)で提出した書面です。

令和6年(ネ)第1861号「結婚の自由をすべての人に」訴訟控訴事件
控訴人 山縣真矢外7名
被控訴人 国

証拠説明書(控訴審第7準備書面・甲A899から甲A942)

2025年(令和7年) 5月 7 日

東京高等裁判所 民事部第24部イ係 御中

控訴人ら訴訟代理人 弁護士 上 杉 崇 子

同 弁護士 寺 原 真希子

ほか

号証	標目	原本 写しの別	作成年月日	作成者	立証趣旨
甲A899	「同性婚「認めるべき」76% 全道憲法世論調査21年以降最多」と題する記事	写し	2024年4月28日	北海道新聞社	いわゆる同性婚制度について北海道新聞が2024年4月19～21日に行った憲法に関する全道世論調査でこれを認めるべきと回答した人の割合が76%となり、前年調査比4ポイント増となったこと
甲A900	「同性カップルの結婚および他の法的承認「許可されるべきではない」指示する人の割合、日本が最も少なく6%」と題する記事	写し	2024年6月24日	イブソス株式会社	世論調査会社イブソス株式会社が、日本を含む世界26か国18,515人を対象に、LGBT+の人々に関する世界の考え方について調査を実施した結果、日本は、同性カップルの結婚および他の法的承認を「許可されるべきではない」と強く反対する人の割合が調査対象国26か国の中で最も少なく6%に止まることがわかったこと等
甲A901 の1、2	「改憲論議「急ぐ必要ない」65%」と題する記事	写し	2024年5月2日	沖縄タイムス社	共同通信社が2024年5月3日を前に憲法に関する世論調査を行った結果、「同性婚」については、「認める方がよい」とする意見が73%となり、「認めない方がよい」とする25%の意見を大きく上回ったこと、自民党支持者の中に限っても「認める方がよい」と回答した者が62%に及ぶこと
甲A902 の1、2	2025年4月1日までのパートナーシップ・ファミリーシップ導入自治体に関する資料	写し	2025年4月	公益社団法人Marriage For All Japan-結婚の自由をすべての人に	パートナーシップ制度、ファミリーシップ制度の導入自治体数は更に増加しており、2025年4月1日までの導入自治体は少なくとも524となっており、人口カバー率は92.68%となっていること
甲A903	「東京23区で、同性カップルの事実婚表記を認めている自治体は?4区が記載する「縁故者」とは何か」と題する記事	写し	2024年6月8日	ハフポスト日本版	2024年6月時点の、同性カップルの住民票上の続柄記載方法について報道した記事。東京都内4区においては「縁故者」という表記が認められていること
甲A904 の1	住民票続柄変更に係る手続きについての自治体HP	写し	2024年12月16日	東京都中野区	中野区において、パートナーシップ宣誓等を行った者の住民票の続柄について「夫(未届)」「妻(未届)」等に変更することができるようにしたこと

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京高裁)控訴審第3回期日(20250520)で提出した書面です。

号証	標目	原本 写しの別	作成年月日	作成者	立証趣旨
甲A904 の2	住民票続柄変更に係る手続きについての自治体HP	写し	2024年10月28日	東京都世田谷区	世田谷区において、パートナーシップ宣誓等を行った者の住民票の続柄について「夫(未届)」「妻(未届)」等に変更することができるようにしたこと
甲A904 の3	「同性カップルの住民票の続柄 事実婚と同じ表記へ伊賀市」と題する記事	写し	2024年12月3日	NHK	三重県伊賀市において、希望する同性カップルの住民票の続柄について「夫」「妻」等に変更することができるようにしたこと
甲A904 の4	住民票続柄変更に係る手続きについての自治体HP	写し	2024年7月4日	栃木県鹿沼市	鹿沼市において、同性カップルの住民票の続柄について「夫(未届)」「妻(未届)」等に変更することができるようにしたこと
甲A904 の5	「同性カップルの住民票「夫・妻(未届)」横須賀市も可能に」と題する記事	写し	2024年6月30日	朝日新聞	神奈川県横須賀市において、同性カップルの住民票の続柄について「夫(未届)」「妻(未届)」等に変更することができるようにしたこと
甲A904 の6	「三豊市 県内で初 同性カップルも住民票に未届けの「夫」「妻」表記へ 7月1日から始める方針」と題する記事	写し	2024年6月13日	岡山放送	香川県三豊市において、パートナーシップ宣誓等を行った者の住民票の続柄について「夫(未届)」「妻(未届)」等に変更することができるようにしたこと
甲A904 の7	「同性カップル「夫／妻(未届)」表記選べます 10月から犬山市、愛知県内で初」と題する記事	写し	2024年9月25日	中日新聞	愛知県犬山市において、同性カップルの住民票続柄について「夫(未届)」「妻(未届)」に変更することができるようにしたこと
甲A905 の1、2	「性的マイノリティに対する支援に係る要望」と題する要望書	写し	1:2024年5月9日、2:2024年6月13日	埼玉県知事 大野元裕	埼玉県より国(内閣府及び法務省)に対し、性的マイノリティに対する支援に係る要望が行われたこと
甲A905 の3	「埼玉県の知事、同性カップルの権利保障の早急な議論と対応を国に要望」と題する記事	写し	2024年5月10日	株式会社アウト・ジャパン	埼玉県の知事が、2024年5月9日、内閣府を訪れ、工藤彰三副大臣に同性カップルの権利保障を要望し、甲A905の1の要望書を手交したこと
甲A905 の4	「性的マイノリティに対する支援に係る法務大臣への要望の結果について」と題する報道発表	写し	2024年6月13日	埼玉県	埼玉県の知事が、2024年6月13日、法務省を訪れ、小泉龍司法務大臣に同性カップルの権利保障を要望し、甲A905の2の要望書を手交したこと
甲A906	意見書	写し	2024年11月21日	国立市議会	同性婚を認め、選択的夫婦別姓を認める法整備の実現に向けた活発な国会審議を国立市議会が求めたこと
甲A907	「10区長連名による同性パートナーに関する権利や制度等の検討を求める要望書を総務大臣および厚生労働大臣へ提出」と題する記事	写し	2024年12月23日	東京都港区	東京都港区含め東京都の10区長連名で、同性パートナーに関する権利や制度等の検討を求める要望書を国に提出したこと
甲A908	「【合計500社、200万人規模を突破。】武田薬品工業、三井住友建設、電通デジタル、楽天グループなど化学、建設、広告・IT大手を中心に各業界が賛同。同性婚の法制化に賛同する企業数が1年間で100社拡大〜結婚の平等に賛同する企業団体を可視化するキャンペーン「Business for Marriage Equality」〜と題する記事	写し	2024年7月1日	公益社団法人 Marriage For All Japan-結婚の自由をすべての人に	法律上の同性の者同士間の婚姻制度の導入に賛同する企業及び団体を可視化するためのキャンペーンである「Business for Marriage Equality」への賛同数が、2024年7月までに、合計500社となり、同賛同企業等における国内従業員数が合計200万人を突破したこと
甲A909	「婚姻平等賛同企業・団体」と題する記事	写し	2025年4月11日	同上	上記賛同企業・団体数が、左記日付時点で616を数えていること

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京高裁)控訴審第3回期日(20250520)で提出した書面です。

号証	標目	原本 写しの別	作成年月日	作成者	立証趣旨
甲A910	「PRIDE指標2024 認定企業・団体一覧」と題 する記事	写し	2024年11月14日	一般社団法人 work with Pride	職場での性的少数者マイノリティに関する取 組みの評価指標である「P r i d e 指標」に ついて、2024年度においては、ゴールド 認定数は388社、シルバー認定数は52 社、ブロンズ認定数は21社であること
甲A911	「同性パートナー間で生体 腎移植 公表は初めてー京 都大病院」	写し	2024年9月30日	時事通信	京大病院において、同性パートナーをドナー とする生体腎移植をはじめて実施し、それが 広く報道されたこと
甲A912	会長声明	写し	2024年4月26日	神奈川県弁護 士会会長岩田 武司	神奈川県弁護士会がすべての人にとっての婚 姻の平等を実現するための早急な法整備を求 める会長声明を発したこと
甲A913	すべての人が、性の多様性 を尊重され、性的指向・性 自認にかかわらず生きやす い社会を実現するための宣 言	写し	2024年5月30日	滋賀弁護士会	滋賀弁護士会が、性の多様性を尊重し、性的 指向・性自認にかかわらず生きやすい社会を 実現するため力を尽くしていくことを宣言す るとともに、政府および国会に対して速やか な法律の制定、改正を強く求めるものである ことを決議したこと
甲A914	会長声明	写し	2024年7月17日	金沢弁護士会 会長高木利定	金沢弁護士会が、早急に国に対し法律上同性 の者による婚姻を認める法制度を構築するよ う強く求める会長声明を発したこと
甲A915	会長声明	写し	2024年8月21日	仙台弁護士会 会長藤田祐子	仙台弁護士会が、国に対し、ただちに当事者 の性別に関わりなく婚姻を可能とする法整備 に着手することを求める会長声明を発したこと
甲A916	会長声明	写し	2025年1月10日	福岡県弁護士 会徳永響	福岡県弁護士会が、国に対し、同性婚を認め る立法を行うことを求める会長声明を発した こと
甲A917	会長声明	写し	2025年1月15日	日弁連会長渕 上玲子	日弁連が、現行の婚姻制度が憲法に違反する と明確に指摘した東京高裁・福岡高裁の判決 を受けて、改めて国に対し同性の当事者によ る婚姻を速やかに法制化するよう求める会長 声明を発したこと
甲A918	会長声明	写し	2025年1月20日	札幌弁護士会 会長松田竜	札幌弁護士会が、国に対し、高裁において違 憲判決が連続して言い渡されている現状を真 摯に受け止め、重大な人権侵害を生んでいる 現在の違憲状態を速やかに解消するべく、法 律上同性の者にも異性間と同じ婚姻制度の利 用を認める立法に直ちに着手することを強く 求める会長声明を発したこと
甲A919	会長声明	写し	2025年1月22日	鹿児島県弁護 士会会長山口 政幸	鹿児島県弁護士会が、福岡高裁までの違憲判 決をふまえ、これ以上の立法・施策の懈怠は 一切ゆるされない状況であり、一刻も早い法 整備が求められるとの会長声明を発したこと
甲A920	会長談話	写し	2024年12月27日	東京司法書士 会会長千野隆 二	東京司法書士会が、福岡高裁違憲判決までの 高裁違憲判決を受けて、立法府たる国会にお いても同性婚の法制化について真摯な議論と 対応を行うことを期待するとの会長声明を発 したこと
甲A921	会長声明	写し	2025年3月21日	愛知県弁護士 会会長伊藤倫 文	愛知県弁護士会が、名古屋高裁違憲判決を受 けて、改めて直ちに法律上同性の者どうしの 婚姻を認める立法に直ちに着手し、婚姻の平 等を実現することを強く求める会長声明を発 したこと

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京高裁)控訴審第3回期日(20250520)で提出した書面です。

号証	標目	原本 写し の別	作成年月日	作成者	立証趣旨
甲A922	判決	写し	2025年3月7日	名古屋高等裁判所民事3部	名古屋高裁において、法律上同性の者同士が婚姻することができない現行法規定について憲法14条、憲法24条2項に違反すると判断し、その中で、法律婚制度と異なるパートナーシップ制度やファミリーシップ制度では法律上同性のカップルにとっての権利擁護の観点から不十分であること及び民法改正により、法律上同性の者同士の婚姻を現行の法律婚制度に取り込むことで、容易に法律上同性の者同士の婚姻制度を特段の弊害なく導入することができ、その方がむしろ不都合が生じないものであることが指摘されていること
甲A923	判決	写し	2025年3月25日	大阪高等裁判所第14民事部	大阪高裁において、同性婚を法律婚の対象としない規定は憲法14条1項及び24条2項に違反すると判断し、その中で、法律上の婚姻とは異なる制度を導入するという取扱いがかえって、法律上同性のカップルに対する「新たな差別」となるおそれがあることを指摘したこと
甲A924 の1	社説	写し	2024年11月14日	毎日新聞	高裁レベルでの違憲判決を受けて法律上の同性間の婚姻制度の導入を行うよう求め、これ以上の立法不作為は許されないことを述べた新聞社の社説
甲A924 の2	社説	写し	2024年10月31日	朝日新聞	同上
甲A924 の3	社説	写し	2024年12月15日	日経新聞	同上
甲A924 の4	社説	写し	2024年10月31日	東京新聞	同上
甲A924 の5	社説	写し	2024年11月3日	北海道新聞社	同上
甲A924 の6	社説	写し	2024年11月4日	日経新聞	同上
甲A924 の7	社説	写し	2024年11月4日	神戸新聞	同上
甲A924 の8	社説	写し	2024年12月16日	中国新聞	同上
甲A924 の9	社説	写し	2024年12月18日	西日本新聞	同上
甲A924 の10	社説	写し	2024年12月26日	京都新聞	同上

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京高裁)控訴審第3回期日(20250520)で提出した書面です。

号証	標目	原本 写し の別	作成年月日	作成者	立証趣旨
甲A924 の11	社説	写し	2025年4月6日	毎日新聞	同上
甲A924 の12	社説	写し	2025年3月27日	中国新聞	同上
甲A925	「“同性愛者理由に迫害受けた”アフリカ出身男性に難民認定判決」と題する記事	写し	2024年7月4日	NHK	大阪地裁が、2024年7月4日、同性愛者であるがゆえに家族に殺されかけたという北アフリカ出身の30代男性が日本での難民認定を求め起こしていた訴訟について、「家族から危害を受ける現実的な恐れがあり、国の保護を受けられないことが認められる」として、国の不認定処分を取り消す判決を下したこと
甲A926	難民該当性判断の手引(抄)	写し	2023年3月	出入国在留管理庁	性的マイノリティであることは、難民条約上の迫害理由にいう「特定の社会的集団の構成員」に該当し得ること
甲A927	「「手術なしで性別変更」認める 広島高裁の差し戻し審 外観要件満たすと判断」と題する記事	写し	2024年7月10日	産経新聞	性同一性障害特例法3条1項4号の生殖不能要件について憲法第13条に違反して無効であるとした最高裁2023年10月25日判決(甲A第533号証)に係る家事審判申立事件の差戻審である広島高等裁判所が、2024年7月10日、同法3条1項5号の外観要件についても、同要件につき手術を常に必要とすることは違憲の疑いがあることから手術を伴わなくとも同要件を満たせる場合はあるとし、申立人につき変更後の性別の性器であると認識することに特段の疑問を感じない外観であり同要件を満たすと判断、性別変更を認めたこと
甲A928 の1、2	参議院内閣委員会会議録第三号(抄)	写し	2024年12月19日	林芳正内閣官房長官及び三原じゅん子共生社会担当相	林官房長官及び三原大臣より犯罪被害者等給付金不支給裁定取消請求訴訟事件における最高裁2024年3月26日判決(甲A第639号証)に対応するため、各府省庁において検討を進めているとの答弁がなされたこと
甲A929	「同性パートナーの取り扱い、24法令で「含まれ得る」最高裁判断受け府省庁報告」と題する記事	写し	2025年1月21日	産経新聞	上記検討の結果、三原大臣より、犯給法含む24法令に同一または類似の文言が含まれ、対象に同性パートナーも「含まれ得る」と各府省庁から報告があったことが記者会見において明らかとされたこと
甲A930	参議院予算委員会会議録第5号(抄)	写し	2024年12月17日	川田龍平参議院議員	川田議員より、石破総理大臣に対し、東京高裁違憲判決までの高裁違憲判決を受けて、「同性婚を認めることで日本の幸福度は増えるとお考えでしょうか」という質問を行ったこと
甲A931	同上	写し	同上	石破茂内閣総理大臣	石破総理大臣より、上記に対し、「個人的には増えると思っております」「日本全体の幸福度にとっては肯定的なプラスの影響を与えるものだと考えております」との回答がなされたこと
甲A932	参議院本会議会議録第4号(抄)	写し	2024年12月4日	同上	石破総理大臣より、「同性婚制度の導入につきましては、国民一人一人の家族観と密接に関わるものでございまして、政府といたしましては、国民各層の御意見、国会における御議論の状況、同性婚に関する訴訟の状況について注視していく必要があると考えております」との答弁がされたこと

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京高裁)控訴審第3回期日(20250520)で提出した書面です。

号証	標目	原本 写し の別	作成年月日	作成者	立証趣旨
甲 A933 の1	「同性婚、議論を注視 林 官房長官」と題する記事	写し	2025年3月7日	時事通信	林官房長官より、名古屋高裁の違憲判断に対し、「国民各層の意見、国会における議論の状況、同性婚に関する訴訟の動向などを引き続き注視していく」と述べたこと
甲 A933 の2	「【速報】同性婚の違憲判 決、最高裁の判断注視と林 氏」と題する記事	写し	2025年3月25日	共同通信	林官房長官より、大阪高裁の意見判決に対し、「これまでに出了た 4 高裁の違憲判決は最高裁に上告されており、その判断も注視したい」と述べたこと
甲 A934	「タイでなぜ同性婚が可能 に？相続などの権利は男女 の結婚と同等」と題する記 事	写し	2025年1月23日	毎日新聞	タイで同性同士の結婚を認める法律が2025年1月23日に施行されたこと
甲 A935	「PRIDE JAPA N」の記事	写し	2025年1月6日	株式会社アウ ト・ジャパン	リヒテンシュタインにおいて2025年1月1日婚姻平等法が施行され、同性間の婚姻が可能となったこと
甲 A936	「世界の同性婚」と題する 記事	写し	2025年1月	NPO法人E MA日本	タイにおける法律上の同性間の婚姻制度の施行により、いわゆる同性婚制度を導入した国は39か国に上るようになったこと
甲 A937	「韓国最高裁 同性カップ ルのパートナーを被扶養者 と認める判決」と題する記 事	写し	2024年7月18日	NHK	韓国最高裁判所において、法律上同性のカップルのパートナーを国民健康保険の被扶養者として認めるとの判決が下されたことが報道されていること
甲 A938 の1 (原 文)、2 (和訳)	第9回報告に対する女子差 別撤廃委員会最終見解 Concluding observations on the ninth periodic report of Japan	写し	2024年10月30日	国連女子差別 撤廃委員会 Committee on the Elimination of Discriminatio n against Women	国連女子差別撤廃委員会より、日本に対し、「結婚、家族関係及びその解消の経済的結果に関する一般勧告第29号(2013年)に沿って、委員会は締約国に以下のとおり勧告する。…(d)同性婚、国際私法に基づいて締結された婚姻及び登録された婚姻を認め、同性婚又は事実婚の女性による養子縁組を認める。」旨の勧告が行われたこと
甲 A939	「大阪も違憲！司法史上異 例、同性婚訴訟、高裁違憲 判決5連続！「#注視はも う十分です」国会を動かす ためのオンライン署名キャ ンペーン！」と題する記事	写し	2025年3月25日	公益社団法人 Marriage For All Japan	公益社団法人Marriage For All Japanにおいて、名古屋高裁及び大阪高裁の違憲判決を受け、「日本でも同性婚の実現を！政府・国会は”注視”でなく、最高裁判決を待たずに今すぐ同性婚法制化へ動いてください」と呼びかけるオンライン署名の全国一斉拡散を開始したこと
甲 A940	会長声明	写し	2025年4月14日	大阪弁護士会 会長森本宏	大阪弁護士会において、5高裁違憲判決を受けて、違憲状態を是正するために国に対し同性の当事者による婚姻を速やかに法制化することを改めて強く求める会長声明を発したこと
甲 A941	会長声明	写し	2025年4月17日	札幌弁護士会 会長岸田洋輔	札幌弁護士会において、5高裁違憲判決を受けて、違憲状態を速やかに解消するべく、同性カップルにも異性カップルと同じ婚姻制度の利用を認める立法に一刻も早く着手することをなお一層強く求める会長声明を発したこと

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】
 【リンクはご自由にお貼りください】
 「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京高裁)控訴審第3回期日(20250520)で提出した書面です。

号証	標目	原本 写し の別	作成年月日	作成者	立証趣旨
甲A942 の1	性的指向および性自認を理由として私たちが社会で直面する困難のリスト（第4版）	写し	2025年3月31日	一般社団法人 性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する 法整備のための全国連合会	性的マイノリティの当事者が社会において直面している困難をリスト化したもの。法律上の同性間の婚姻制度が存しないことによる困難として、今回の版で新たに追加されたものだけに限定しても、以下のようなものが挙げられること： 「戸籍上同性のパートナーと寮・職員住宅にて共同利用が出来ないことを危惧して、寮・職員住宅への入居が必要な企業・職業への就職を諦め、就職活動を行う際に選べる企業の選択肢がかなり減った。」（101）「育児休業は、企業が法律を上回る規定をしていれば同性パートナーも取得することができるが、なかなか整備ができていない企業は少なく、さらに育児休業給付金については受給が難しい。」（186）「同性カップルの可視化が進むにつれて、行政の匙加減で「家族」扱いされたりされなかったりという恣意的な対応が起きている。例えば、結婚新生活支援事業費補助金については法律婚を要件とし「同性パートナーを家族とは認めない」という取り扱いがされる自治体が多い一方（一部自治体では同性パートナーも対象）、児童扶養手当の支給や保育園入園の審査では「同性パートナーを家族」とみなして手当の受給を止めたり、保育園入所審査申し込みの際にはシングルの親ではなく配偶者ありとして点数を減らしたりする自治体もある。」（229）「同性のパートナーを生命保険の受取人に指定できたが、生命保険料控除を受けられない」（351）
甲A942- 2	「【リリース】「性的指向および性自認を理由としてわたしたちが社会で直面する困難のリスト」第4版を発表しました」と題する記事	写し	2025年3月31日	同上	上記困難リストの趣旨や、作成方法や利用方法、その他第4版の発出に至る経緯